

第七節 新聞雑誌などに見る東京音楽学校

関連記事

一大正

りもないが、要するに古き邦樂を耳に聴き、それに應じた古本や見臺や先人の肖像などを、見ることが出来たといふ邦樂調査會員の人々の思ひ付と努力とを感謝すると同時に、此種の演奏並に展覽會を廣く催して貰ひたいと思つた（けん一）

〔都新聞〕大正二年十一月十六日

能樂圖書樂器展覽會

二十二日の日曜より二十三日の新嘗祭日にかけて上野なる東京音楽學校は能樂に關する圖書約千點、面の如き能具約五百點を陳列して有志の人に觀覽せしむる斯道の藏書家として知られたる安田善之助、六合新三郎、丸岡桂、徳永重康、林若吉の諸氏は祕筐を開いて出陳し觀世寶生等の家元、前田候、細川候井伊伯等も書館等の藏本にしてこゝに陳列せらるゝもの尠からず音楽學校よりは夫々の向に宛てゝ案内状を發し入場券を送りたるが可然人の紹介あれば入場券なき者にも觀覽せしむといふ

〔東京朝日新聞〕大正三年十一月十八日

能樂の展覽會

廿二三兩日上野なる東京音楽學校にて能樂に關する圖書十點
又は面の如き能具約五百點を展覽す斯道の藏書家たる安田善之
助、六合新三郎、丸岡桂、徳永重康、林若吉の諸氏のほか觀世寶生等の家元、前田候、細川候、井伊伯、内閣文庫、帝國大學、金の高時繪に東海道五十三次を現はした精巧なものなぞ數へれば限

きなかつたは遺憾である
陳列された品々は、歌舞伎狂言本を始めとして何れも其の道の宗家とか學者とかの出品で、何れも取りに珍らしきは言ふまでもなく、若しゆつくりと手に取つて一々見ることが出來たらばと思つた、富本、常磐津、清元は豊後三流の稽古本から江戸長唄の唄本まで時代を逐ふて大きやかな木版の古風な筆の跡が人目を惹けば、その間には鶴龜、猿若などゝ由緒ある三昧線も飾られてゐる、殊にその時代の太夫とか家元とか言はれる人の筆蹟や肖像がある、

その面白く看たのは時代と共に三昧線の撥の變化してゐることで、極初期になると、竹籠のやうに巾が狭く、それからだん／＼元が開いて現代の形になつてゐる、その外初代文字太夫が持つた湯呑とて、金の高時繪に東海道五十三次を現はした精巧なものなぞ數へれば限

りやうじつへの能樂の展覽會
廿二三兩日上野なる東京音楽學校にて能樂に關する圖書十點
又は面の如き能具約五百點を展覽す斯道の藏書家たる安田善之
助、六合新三郎、丸岡桂、徳永重康、林若吉の諸氏のほか觀世寶生等の家元、前田候、細川候、井伊伯、内閣文庫、帝國大學、

早稲田大學、上野圖書館等より出品あり誰にても然るべき紹介あれば入場券なしに観覽せしむと

(『都新聞』大正三年十一月十八日)

附 錄

本講話は本會々員諸君の爲めに極めて有益なるものと信ずるが故に特に東京府教育會〔同會發行『東京教育』第二百九十九號(大正四年三月五日發行)掲載〕の快諾を得て轉載する事とせり。

我國に於ける音樂並びに音樂教育の位置

本會々長 湯原元一氏 講話

東西音樂の發達上に於ける異同

我邦に於ける音樂の位置をお話するに當つては、勢い先づ之を他の國々、就中西洋諸國と比較する必要を認める。そして此の比較の結果によつて、我邦の音樂が如何なる位置を社會上に占めて居るかを明かにしようと思ふ。西洋の音樂と我邦の音樂との發達の歴史の上に於いては互に似通た點も少くない。それは我邦では音樂は王朝の昔に於いては朝廷にも亦寺院にも重んぜられ降つて武家の時代になつては又其の式樂といふものも特に發達した。即ち聲明は當時の寺院教育の必修科目であつて、而かも之が今日迄彼の大原の三千院、高野山其の他に於いて大體保存されて居る。又雅樂も其の當時から今日迄其の間に盛衰はあつたに拘らず能く保存されて朝廷の儀式の御用を勤めて來た。此の聲明と雅樂との二つは寺院と朝廷とに限られて居るが、武家の式樂たる能樂に至つては、今日に於いては

武家の廢止と共に社會の上流に廣く行はれて居るのみでなく、所によつては更に降つて一般國民の間にも弄ばれて居るといふ有様である。併し乍ら以上に述べた種類の音樂は元は民謡俗曲より出たものもあるが、概して言へば先づ上流社會の專有物であつて、一般國民は其の樂しみを領つ事が出來ないといふ状態にある。而して一般國民が享樂する音樂は、之は右の者とは別の系統に屬するものである。勿論其の起つた當初には能樂などの影響を多少受けたものもあるけれども、それは其の當初の事であつて其の成長發達は全く上流社會を離れて民間といふよりは寧ろ市井否な狹斜の巷に於いてしたのである。斯様な歴史を持つて居るから此の音樂は今日迄、特に徳川幕府の時代に於いては政治上からは冷淡に取扱はれたのみでなく、往々政府の壓迫を蒙つたのである。併し乍らそれにも拘らず當時の人心の要求によつて產れ出でて自然に發達して來たものであるから、却つて音樂としては大成したものであると言はれる様になつたのである。其の外音樂とはいつても眞の藝術的のものではないけれども、兎に角音樂に屬する處の例の俚謡童謡の如きものもあつて、之も上流社會とは何等の關係なしに自然に發達して來たもので、其中には中々捨て難い材料も多く含まれて居るのである。

以上は我邦に於ける音樂の發達の徑路の大體であるが、之を西洋の音樂の發達の歴史と比較して見れば、音樂が朝廷や寺院に重用せられ又武家の保護を受けたといふ點に於いては、彼此互に一致して居る處がある。希臘の昔に於いては音樂は殆んど國家の事業であつたと同時に又神事と密接の關係を有つて居り、中世期に及んでも音樂の保護者は基督教會と我邦の大名處の諸國の朝廷であつた。斯様

な點に於いては我邦も西洋も略同一であると謂つて可からうと思ふが、併し其他の點に於いて非常に兩者の間に相違して居る處がある。それはどういふ點かといふに、西洋の音樂は下から起つて上に及ぼした、即ち詳言すれば民間の音樂が次第に上つて遂に朝廷にも採用されるやうになつたといふ徑路を取つたものである。例へば我國でいふならば田舎の盆踊ともいふ可きものが進んで宮中の舞踏と變化したといふやうな譯のものである。換言すれば西洋の音樂は野生のものが人工を加へられて貴人の庭園に植付けられたやうな歴史を有つてゐる。故中根香亭氏は當時流行の西洋流の舞踏會を詠じて『舞踏會わしが國さの盆踊』と言はれたが、これは實によく西洋音樂の今申す下から上へ及ぼしたと云う性質を言ひ表はしたものであると思ふ。そして又西洋では一方に於いては上から下に降つて行はれて居る音樂も少くない。寺院即ち教會の音樂が即ちそれである、教會で用ふる讚美歌の如きは勿論の事元來教會の専用であつたが、遂に教會を出て一般の家庭にも亦普通の學校にも用ひられるといふ上から下への筋道を取つて居る。加之、教會の爲に作った大家の手に成る傑作で矢張り一般の音樂界に用ひられるといふ事も少くないのである。是等は教會——西洋では教會は高い位置のものとしてある——といふ高い處から低い一般的の民間に音樂が普及したものである。此の點が西洋と我邦との音樂の發達の歴史上大に異なる點であると思ふ。我邦では前に述べたやうに朝廷や寺院で立派な音樂が發達したが、其の音樂は遂に降つて一般社會の共有物とはなり得なかつた。それ處ではない此の朝廷に次で天下の實權を握つた武家に對してさへも件の音樂は餘りに貴族的であつたと見えて武家は武家相當

に別に比較的質朴なる能樂を特に作つて之を以て自己の式樂とする必要を感じた位であった。そして其の結果としては民間に於いては上流社會とは沒交渉である所謂俗樂と名付くるものを產出して之を彼等自身の音樂として發達助長せしめて來たものである。而して又此の上流社會とは沒交渉なる民間音樂は何時迄も民間音樂として止まつて、決して向上して上流社會即ち武家や朝廷や寺院の中には進入する事は出來なかつた、で、要するに我邦の音樂に於いては上流社會と下流社會との間に一大溝渠を劃して居て、爲めに相互に往來握手する事の出來ぬ様になつて居たのが、その音樂の歷史上に於ける顯著なる一事實である。斯様な事情であつたから、音樂の特有性である共樂、即ち衆と俱に楽しむといふ事は嚴格なる意味に於いては我邦では行はれ得なかつたのである。上流社會は上流社會特有的音樂を聽いて好み、下流社會は又下流社會獨特の音樂を翫賞し、音樂に於いて上下の障壁を打破して其處に四民の心情を一致融和させるとといふ事は我邦に於いては到頭出來ずについたのである。加之、其の結果としては少くとも音樂の上に於いては上下階級の間に於いて相反目したのである。政府乃至上流社會に於いては民間の音樂を俗惡なるものとして之を抑壓しようとし、民間に於いては上流の音樂を極めて形式的な乾燥無味なものとして之を輕侮する傾を持つて居つた爲めに偶々儒者等が口の先や筆の上などでは禮樂の必要を説くものがあつても音樂は遂に政治上教化の要具としては勿論の事、社會の階級的生活の緩和剤ともなる事が出來なかつた次第である。

　　西洋音樂は國民の後援あるも日本音樂は然らず
　　然るに西洋諸國に於いては前に申した様な事情即ち音樂に於いて

は上下の別が無い、其の他に於いては階級觀念が何事にも伴ふに拘らず只音樂に於いてのみは王侯貴人の賞翫する所も田夫走卒の娯む所も何等異なる處は無い。音樂の美はしい曲節に對しては此の上下階級的心情は何時の間にか互に融和して一緒に出で共に各自の自分を忘れて其の娛樂を俱にする。即ち共樂、衆と共に楽しむといふ音樂の特性は西洋の音樂に於いてはよく實現されて居る。斯様な次第であるから西洋では政治上に於いては決して音樂を等閑に附する事が出來ぬのみでなく、社會の生活と密接な關係を有つて居る、否社會生活の一部分を形成するのであって、何人も音樂に對して其の必要不必要などの議論を提出しようとの考へを起さない。人間として生活するには殆ど音樂は當然それに附屬すべき物であるかの如く無意識若しくは有意識の間に考へて居るのも誠に所以ある哉である。よく世人は物質的文明を重んずる西洋諸國であつて何故彼の歌劇とか演奏とかいふやうな物の演奏場を造るのに對して何百何千萬圓といふやうな大した建築費を出すのか、或は一夜の演奏に何萬圓といふ大金を投ずるといふやうな馬鹿げた眞似をするであらうかと疑ふ向もあるであるであらうが、如上の事情を考へて見れば之は決して怪むに足らぬ事であるのが解るであらうと思ふ。單に政治上から言つても、斯の如くに上下の社會を通じて何人も反対のない音樂に對して一人に反対するといふ事は得策で無い事は明かである。言ふ迄もないが政治の秘訣は國民の意見を尊重せねばならぬ處にあるが、また同時に國民の趣味をも尊重せねばならぬ、自己の偏狭なる趣味を以て一般の趣味に反対するは、恰も自分の偏狭なる趣味を以て一般の意見を壓迫しようとすると同じである。それで西洋では國王などが必

ずしも誰れも彼れも音樂が好きであるといふ譯ではないが、よし好かなくとも音樂の爲には獎勵保護の道を盡さなければならぬのは即ち今申した道理によるので、國民の上下一致の趣味を尊重するから左様する次第である。

それからモ一つ國家政治の秘訣は國運の發展を圖るにあると同時に、多數國民の生活を愉快にするといふ事である。就中西洋のやうな平民政義の強盛な處では此の第二の國民の生活を愉快にする、即ち國民をして其の生を樂ましめるといふ事に最も力を盡さなければならぬ。西洋諸國でも勿論國威の發展を喜ばぬ國民などは無いが、併しそれが爲めに國民の生活上の愉快を全部犠牲にして、即ち多數國民に大苦痛を與へても尙ほ所謂國威の發展を希望して居るかと云へば決してさうではない。國威の發展といふ事の裏面には國民の生活の愉快を増進するといふ事實が含まれて居て始めて國威の發展を喜ぶのであって、我邦の昔嘶にある様に軍用金を懷にして餓ゑ死にしたといふやうな極端なる軍國主義といはうか武士主義と名づけやうか、兎に角こんな極端な實利と沒交渉な考は決して持つて居ない。かういふ點から見ても國王或は政府即ち政治の局に當る人は音樂を等閑に附するといふ事は四圍の事情が許さないのである。我邦に於けるが如く口にこそは政治の要は民をして鼓腹擊壞せしむるにあると言ふものゝ實際は少し大きな聲でもして歌の一つも謠はうものなら時節柄を辨へぬ呑氣な沙汰だと叱りつける。一にも國家二にも國家といつて國家の爲めに額に汗して働いて、さて慰勞の爲めに少しでも陽氣なことをすれば恰も國民の本分に背くかの如くに批難せらるゝ。こんな心に餘裕のない政治家の多い處では、到底音樂に

關して西洋の様な方針に出て行く事は望み難い事である。斯くの如き状態に於いては我邦の音樂が將來に於いて如何なる運命に遭遇するであらうかは今から豫想する事は出來ない。寧ろ只今の状態から推斷しては我邦に於ける音樂の將來は決して樂觀を許さないものが有ると思ふのである。陸海軍の軍事費が年々嵩んで其の負擔に苦しんで居るのは何處も同じ秋の夕暮であつて、就中獨逸などは今回陸軍擴張の爲めに新に何十億圓と云ふ臨時課稅をなし其の上地方費の負擔の重いと云ふことにも苦情が絶えない。然るにかかる困難の際に拘らず先年から普魯西では王立オペラ改築を企て之が爲めに何千萬圓と云ふ大金を支出することにして着々其の事業を進めて居る。これは必ずしも金に餘りがあるから許りだとは言へない、前に申すやうに音樂と云ふものが國民生活の一部を成して隨つて政府に於いても之を疎略にすることが出來ないからであらうと思ふ。

加之、我邦に於いては前に申した通りに今日迄上下別々の音樂を有つてゐた。此の音樂は行くゝは時勢に適應して西洋の様に互に融和し或は上のものが下に降り又は下のものが上に進んで互に融通混和して結局同一の音樂を上下のものが楽しむ事が出来るやうになるかどうかかも見當がつかぬ。雅樂が宮中を出て一般家庭に入り込んだり俗樂が朝廷に於いて儀式の場合に採用されるといふやうな事は尙更望の無い事である。要するに在來の音樂はその孰れに團扇を上げるとしても社會の上下の共通物となる見込みはないと見る外は無からうと思ふ。而してこれが日本音樂の有する弱點の一である。言はゞ國民一般の後援を有しないのであるから其の發達が堅實に行かないものである、現に御維新の際に廢藩置縣が行はれてこれ迄の保護

者がなくなると直様衰微したのは能樂であつて、之に反してそれ迄迫害を受けて居た俗曲は却つて勢力を得て來た、といふのは畢竟俗曲は民間に自然に成長發展して隨つて比較的多く國民の後援を有つて居たからである。此の一例に就いて考へて見ても國民一般の共有物とならない音樂の堅實なる發達は倒底望まれないと云ふ事が分かるであらう。そこで今日に於いては最早や二三十年以來は西洋の音樂が非常に盛んになつて來て、此の音樂のみは素生が素生であつて其の故郷に於けると同様に我邦に於いても上流にも下流にも適してゐる。目下の有様では孰れかと云へば生活に餘裕のある一部人士の間に弄ばれて居るのは事實であるが、之は經濟上の問題であつて音樂の性質には關係して居ない。時が經つに隨つて上下一般に普及される様になる事と思ふ。併し西洋音樂も亦外國の輸入品であつて自國の生産物でないから、何となく國民の趣味には契合しない點があつて、其の普及は又案外に遅々たるものである。今日は此の音樂の性質論を致す場合でないからそれは措いて、將來どの音樂が社會の生活狀態によりよく合ふかと言へば、單に外的關係に就いて言へば西洋音樂がより多くの長所を有つて居る様である。**第一西洋音樂**は多數の人を集めても相當に之を楽しめしめる事が出来る。日本音樂であれば芝居の出語り位が鬱の山であつて、先づ一度に千人以上の人に楽しみを同じに頒つといふ事は不可能である。處が西洋音樂は千人は愚か萬人に對しても共に楽しめしめ更に屋外に於いてならばより多くの聽衆と其の楽しみを頒つ事が出来る。倫敦のアルバート・ホールのオルガンは九千本のパイプを有して其の内には八千人分の座席を設けてある。こんな風であつて即ち成る可く多く衆と共に

に樂しむといふ點に於いて西洋音樂が最も之に適して居る。加之西洋音樂は單獨に之を観賞する點に於いても決して日本音樂に劣らない、少數にも適し多數にも適し殊に多數に於いては多々益々辨するといふ性質であるから、將來の社會生活が孤獨的から群衆的に移る傾向を有する以上は、西洋音樂が日本音樂に代りはせぬだらうかと思はれる。これは將來の音樂を研究するものにとりて、甚だ重要な點で、深く注意しなくてはならぬと信ずる。

特に日本音樂に對して注意すべきこと

然らば日本音樂はどうするかといへば、之は我邦に於いて千有餘年來の歴史を有つて發達して來て居る。朝鮮支那乃至印度から傳來され其の影響を受けたものもあるが、兎に角長い間に於いて我邦に於いて發達し大成されたものであつて、其の間には外國の影響を受けて居らぬから世界各國の音樂に比較して珍しく言ふにいはれない長所美點を澤山に有つて居る。斯様に貴重なものを此の儘に放置し又は自然に亡びて行くに任せるといふ事は藝術に對する所以の態度でなく、又世界の藝術の發展に貢献するといふ點から見ても、決してよい事ではない。それ故に十分研究して其の改良すべきは改良しあらかじめ保存すべきは保存して少くも藝術上並に學術上の進歩に資すべきである。之れが爲めに本校に於いては數年來邦樂調査掛を置かれて俗樂其の他能樂雅樂聲明迄も進んで研究しつゝある次第である。

斯様な企ては西洋に於いては藝術の方面よりは寧ろ學術上の必要か

ら夙に着眼されて大學の心理學又は人類學の一部として、世界の各地に人を派して其の資料を蒐集して比較研究をなして居る。今日は獨逸にはフォノグラーフィーフ、直譯すれば蓄音文書と名づ

くる熟語が出來て居て、アルフィーフ即ち文書に對して此の蓄音文書の充實を圖つて、在來の圖書館の向ふを張つて學術上藝術上、此の蓄音文書を研究資料として何等かの新發見をしようと試みて居る。即に我邦の音樂の如きも多少は集められて居るが、勿論まだ十分ではない。併し此の不十分なる材料によつて研究して見てさへも日本の音樂には一種特別のものがあるといふ事は夙に彼等の着眼して居る所である。現に先頃も本校から新刊の箏曲集を西洋諸國の音樂學校並に蓄音文書の在る研究所等に送つた處が夫々感謝の意味を表して手紙を呉れた。就中斯道の一權威なる伯林大學スツンプ教授は態々手紙を以て、件の箏曲の譜を一見して驚く可き音樂上の形式を發見する事の出來たのは深く感謝する處であるといふ意味を述べて來た。定めて同教授の研究上に何等かの刺撃と光明とを與へる事であらうと思ふ。其の他音樂専門家に對しても或は其の作曲上に何等かの暗示を與へるかも知れない。恰も彼のバッチャーが『バッターフライ』を作つた様な例が將來續々作曲者によつて爲されはせぬかと思はれるのである。要するに在來の日本音樂に對しては今日は我邦の學者藝術家は勿論政府に於いても民間に於いても多大の注意を拂つて研究保存して、西洋人に却つて先鞭を着けられて、寶の持腐れをした事を後悔せぬ様にする事が必要であると信ずる。

日本に於いては音樂教育の立脚地西洋に於ける

如く鞏固ならず

以上は我邦に於ける音樂の位置についての大體の感想であるが、次には音樂教育の位置について簡単にお話しよろとと思ふ。我邦に於いては儒教の傳來と共に禮樂といつて、教育上音樂の必要を認めて

は居つたが、併し之を初めて實際に應用したのは、布教の必要上から寺院で用ひたのに始まつて、それから之を朝廷に入れて、そして其の儀式に用ひられ、更に娛樂の爲めにも併せて供せられた。斯様な事實はあるが、之を今日の如き意味で學校に採用するに至つたのは明治以前には無いことである。尤も王朝時代の大學生には音博士など置いて多少音律の事などを教へたやうであるが其の効果は認められる事は出來ない。幕府の時代に於いては勿論の事儒者は音樂の必要を説いても、只俗樂の缺點を指摘するのみであつて、之に代へるに如何なるものを以てすべきかといふ具體的の成案は更に提供しなかつた。つまり支那と同じ我邦では禮樂と併稱された其の中の音樂は必要を稱へるのみで實際に之を教化の具に使用するには至らなかつたのである。之を始めて正式に學校に入れるやうになつたのは明治の時代に及んで西洋の學制を採用した後の事である。學校に音樂を採用する事を初めて規定したのは明治五年に發布になつた學制である。之は當時田中不二麿子が歐米を巡回して特に佛蘭西の制度に倣つて立案したものが元であつて佛蘭西の組織に似たものであるが、其の中に唱歌を教科目の一つとして置いてある。之が我國の學校に於ける唱歌採用の嚆矢であるが、併し此の時は實は單に制度の上に於いて斯く規定したのみであつて、實際上に於いては如何にすべきかといふ事に就いては定案が無かつた。雅樂でもいけないが俗樂では尙更不適當であるといふやうな次第で、凡十年間程は實施されに至らずして、右の條項は空文に過ぎなかつた。處が一方に於いては明治十二年に始めて音樂取調所を設けて、音樂教育實行の手段方法を研究する事にした。で、音樂取調所では米國からメーリソンと云

ふ人を呼び寄せて始めて内外音樂の研究に着手し、又傳習生といふやうなものを養成し、同時に幼稚園唱歌集、小學唱歌集などの唱歌の教科書の編成に從事し、此の教科書は十五年に出來上つて之を全國の各小學校に配布した。其の後追々と變遷があつて取調所は音樂學校となり、傳習生のみでなく正式の卒業生をも出す事になり、其の後も種々沿革を経て現在に及んで居る次第であつて、今日迄に音樂學校は五百人近くの卒業生を出し、其の大多數は音樂教育に從事し若しくは從事しつゝある。斯様な次第であつて、學校に音樂を採用して教化の具とするに至つたのは明治十五年以來の事で、こゝに始めて從來徒らに議論上其の必要を唱へて來たものを實行するに至つたのである。換言すれば昔から儒者の間に於いて空しく唱へられて居つた禮樂教育が始めて實際に行はれるに至つたといつても可いのである。

併し我邦に於ける音樂教育の位置は西洋のものに比較すれば誠に低い寧ろ鞏固でない。何となれば西洋の學校に於ける音樂の位置は種々なる勢力ある後援を有つて居るに我邦に於いては之が無いからである。西洋に於ける音樂教育の後援者中の重なるものは、前に述べたやうに西洋では音樂が既に社會生活の一部となつて居て上下の階級を通じて必要を感じ、就中寺院の後援がある。西洋に於いて小學校に於いて唱歌を教へる必要を首唱したのはマルチン・ルツテルであるが、それも、人々が教會に集つて讚美歌を歌ふ場合にそれが不渝では可くないから小學校の時代から之を教へるがよいとのことであつて、寺院の必要上からして學校に唱歌を入れたので、隨つて其の重きを置かれたものは宗教上の唱歌即ち讚美歌であつた。然る

に日本の今日の學校の唱歌と言ふものは全く宗教とは無關係であつて寺院の後援は少しもない。次に西洋では音樂は前に述べたやうに社會の共有物であるから從つて學校の唱歌も宗教に關したものゝ外は民謡又は准民謡——此の准民謡といふのは専門家が作曲したものでそれが廣く民間に普及して殆んど民謡的になつたもの——を主として教へる。西洋では國民性は民謡や准民謡に最もよく包含されて居るから國民的教育を施すには之等のものを課するのが最も効果があると一般に見做されて居つて、此の意味からして唱歌は國民性養成上缺く可からざるものとされ、他の讀本修身などの科目よりも一層教育上重んぜられ教化の効力があるとされてゐる。例へば獨逸では全國に亘る小學教員的一大團體があつて、毎年一回懸賞唱歌を發表して居るが、其の際にはカイザーが此の席へ親臨されて、此の舉を奨励されて居る程である。斯様な事は全く唱歌が獨逸の國民性を涵養し發展して行く上に至大なる關係を有するからである。かかる關係といふものは日本の中には無い。我邦の唱歌は明治十四五年以來新作したものが多く、民謡又は准民謡であつて採用するに足る様なものはなかつたから、新らしく西洋の曲譜を取つて之に新作の歌詞をつけたものである。又今日文部省から發行してゐる唱歌集は曲も歌詞も共に邦人の作つたものであつて民謡又は准民謡ではない。よし其の曲は國民性とは全然沒交渉であるとは言はれぬにしたが、西洋の民謡准民謡に比すれば、恰も自然のものと人工的のもとの差別位はあるから、國民性と非常に親密なる關係があるとは言はれない。夫故に我邦の今日の學校唱歌は西洋に於ける如く國民性養成上の必要なるものであるといふ條件は甚だ薄弱である。で、

要するに寺院の後援もなく國民の後援も少いものと見なければならぬ。然らば何故唱歌を學校の教科目中に加へるかと云へば、要するに唱歌の有する教育上の影響、モ少し嚴密に言へば心理學的の影響即ち感情陶冶趣味向上といふ事を以て唯一の根據としなければならぬ。で、我邦の現状に於いては何故に唱歌が教科目上必要であるかといへば此の心理學上の説明を借りなければならぬといふ状態にある。凡そ何事によらず理窟をつけて其の存在の必要を主張せねばならぬといふ事は却つて其の事物の存在の根底が薄弱であると云ふ事を證據立つるものである。處が西洋に於ける音樂教育のやうに各方面の有力なる後援があれば、其の必要不必要などの論は起らないのである。我邦では學科目的削減をする場合などには、何を真先にするかと云へば先づ唱歌、次いで圖畫體操といふ順序であつて唱歌は大に軽んぜられて居るのは、畢竟するに右の事情に起因するのである。

音樂教育を盛んにすべき理由の一三

以上は我邦に於ける音樂教育的一大缺點であらうと思ふ。併し乍ら西洋でも近來は學校唱歌としては宗教的のものよりも世俗的のものが追々多くなつて來て、之に重きを置くやうになり、殊に學校に於ける政教分離の最もよく行はれて居る所に於いては、唱歌でも讚美歌風のものは之を寺院に譲つて學校からは驅逐するといふ大勢であるから、將來は寺院の後援といふ事は自然無くなるかも知れないが、他の國民性陶冶の効果に原因する國民の後援といふ、より有力なる方面のものは失せないであらう。尤も我邦に於いても明治十五年以來の作に係る唱歌の中の或る物が次第に國民化して准民謡

となるものが出来るかも知れぬといふ事になればそれで自然國民性を養成する事も出来るといふ結果になる。で、長い目から見れば或は我邦に於いても必ずしも唱歌の前途をさう悲觀するにも及ぶまいが、現在に於いては其の存立の根據が西洋の如くに確實でないのは事實である。併し今日は勿論將來音樂教育を盛んにする必要のあるには他に理由が多くあると思ふ。第一に將來は人間の仕事が益々多くなつて来て、學校でも家庭でも心を勞する事が愈々多くなる際に當つては、兒童の精神に多少の餘裕を與へ之を暢びくと自然の發達を遂げしめるには理窟以外に立つて居る唱歌によつて人間の快活な陽氣な性質を養成する事が必要であると思ふ。世に最も恐る可く危險なるは陰鬱なる性質であつて、彼の危險思想等の源泉となるは實に此の性質である。西洋に於いては危險思想を根本的に退治するには人間の心情を緩和にし其の氣象を愉快にするにあると主張するものが多き。恰も日當りで風通しの好い處には黴菌が繁殖しないやうに快活に陽氣な心の中には一切の邪念は生じないものである。其他社會の生存競争の結果又は貧富の懸隔より生ずる種々なる弊害も亦音樂の特有性なる共樂的性質を利用して之を減じて行く事は一見迂遠の様に思はれるけれども國家經綸の任に當る者の見遁す可からざる一大要件であると考へる。此の點については前に音樂の位置についてお話した場合に一言して置いた通りである。其の他音樂の利害を言へば要するに一利一害であるから今茲に一々絮説する事は見合せて置く。

最後に一言して置き度い事は音樂は一言にして盡せばインナーリヒ即ち內的のものである。心から出でて心に入る性質のものであつ

て外部から人工的に附加するものではない。であるから音樂を學ぶに當つては即ち其の學習する人の心と音樂とが一にして二ならざる不可分的の狀態になるのである。他の何等か外部的目的を達せんが爲めの手段として強いて音樂を學ぶといふ事は比較的少い。即ち音樂の爲めに音樂を學ぶのであつて少くも之を學ぶ其の瞬間の心は全く外部的利害の關係を離れて居る。故に或る場合に於いてはこれが程度を過ぎて惑溺するといふ事が無いでもないが、兎に角嫌ひなのを無理に學ぶというやうな、往々にして他の學科にあり勝ちな事は比較的少いのである。此の點が即ち音樂の教育上の價値あるところで、凡ての學科の教授が斯様になれば、之を學ぶものゝ品性陶冶の上に及ぼす影響は大なるものがあるが、兎角他の學科目は音樂に見るやうな内的影響が多かない。此の點から見れば音樂教育は教育の理想に適したものであつて、他の諸學科も學科の爲めに學科を學ぶといふやうになるのは理想とする處であるが、どうもさうは行かない。此の音樂學校なども外部から一寸見ると幾多の缺點があるやうに思はれるであらうが、其の實自己の學ぶ所に没頭して一意專心である事は何の學校に對しても誇るに足ると信ずる。斯様な點は即ち音樂が之れを善用すれば凡ての學科目中教育上一大効果のあるものである事を證據立てるに足ると思ふ。西洋でも近來學校で地理歴史などの様な忘れ易い學科目を覚えさせる爲めに精神をひどく使ふ事は成る可く減少して音樂などに時間を多く割與した方が教育の眞の目的を達する上には効果があると論ずるのが少くない。特に彼の藝術的教育學を唱ふる人や勤勞主義の教育を鼓吹する人の間に此の聲が漸次高まって來て居る。而してこれは餘程注意すべき西洋教

育界の新現象である。我邦の教育は今日如何に進歩して居るからといつても未だ學問を道具にする、即ち何か物質的利益を得る手段に供する事に重きを置いて、冥々の裡に存在する教育の最も大なる價值を認めるに至らないのは殘念である。西洋では教育上實用を重んずるといふが、此の實用といふ事は日本人の考へるやうに何等か物質的に利用するといふ事とは全然異つて居て、教育が品性に直接に影響して人格を向上せしむるに足るや否やといふ點を標準として實用と否とを定めるものであつて、此の意味より實用を唱へるものは言ふ迄もなく音樂教育は重要なものであると認めて居る。要するに西洋と我邦とは各學科殊に音樂教育上に於ける價値の判断についても餘程の差があると思ふ。で、更に進んで此の内的であると云ふ音樂の本質の十分に認められるに至らん事を希望する次第である。

(大正三年五月)

(『同聲會會報』第三号 大正四年十二月附錄 一~一八頁)

雅樂の祕書珍書音樂學校に陳列
今十二日東京音樂學校に於て雅樂展覽會が催さる、今回の催しは雅樂研究上の好資料を網羅して居るといつても過言ではない、從來とても其研究がないでもなかつたが古文書に就て雅樂特有の樂譜を真正に解釋することが困難であつた、然るに今度初めて世に公にさるゝ宇治醍醐三寶院の門外不出の祕藏品で聲明の譜や京都大原三千院の祕藏にかかる佛教音樂の源流とも見らるべき雅樂音律に關する議論を書いた古文書の如きは世の雅樂研究家の見逃し難い無一の資料で將來の雅樂研究に一道の光明を齎したものといつ

て可い其他南葵文庫や水戸彰考館、即ち徳川家の貴重なる御手元本の出陳例へば伶人大秦兼賴の家訓の如きは得難き者である。又伏見宮家にては唐時代の樂譜を御貸し下げになり其他前田侯鍋島侯等の出品等天々研究上の好資料が澤山あるが中には多氏所藏にかかる天から降つたといふ舞樂面があり又上家所藏の鐸丸の笛といふのは或る夜陰賊が忍び入つた時枕頭にあつた笛をとつて兇刃をハツシと受け遂に賊を走らしめた、後其笛を見ると微瑕一つなかつたがそのかはり同家地内の地藏が持つて居た鐸丸が二ツに折れて居たといふ、それから其笛を鐸丸の笛と稱んだといふ傳説もあり、兎も角今度の展覽會は單品を見るといふやうな意味のものでなくその内容の上に大に注目すべきものが満ちて居るなほ行くくは雅樂の講習會を始め從來餘りにお粗末だつた神社佛閣で用ひる宗教音樂の改良をも企圖したいといふことである

(『東京朝日新聞』大正五年十一月十二日)

雅樂秘寶の展覽
東京音樂學校にては邦樂調査附帶事業の一なる雅樂及び聲明の調査研究資料として蒐集せる祕書珍籍を十二日同校に於て展覽に供したり、其種類は雅樂中の樂書一百八種、記錄百廿一種、樂譜は笙、筆篥、笛、琵琶、等、打物、和琴、謠物及び雜の各譜百卅五種、參考圖書支那朝鮮等十四種、舞、筆蹟、繪畫、樂器、面等百八種にして、聲明は南都古聲明に關するもの十種、天台宗の聲明廿二種、眞言宗の聲明九十三種合計七百十五種一千有餘點とす、是等は多く門外不出の秘品にして斯道の隆替に資する事至大

なるものなり、伏見宮家御貸下の唐時代の樂譜唐孫賀筆の「琵琶譜」は金泥墨引の料紙にして、一千二百八十年前即ち開元六年（我が養老二年）のものに屬し風香調と共に珍重すべきものなり、次に後小松、正親町等の諸帝より樂家に下し賜ひし御宸翰あり拜觀して時の帝の如何に樂に御心を注ぎ賜ひしかを知りいたく威佩せり、伶人太秦兼頼の家訓も亦今の樂人にも精讀を煩はしたき珍書胡

飲酒及安摩の二の舞の面は共に舞面に於ける珍中の珍、傳説によれば胡飲酒の面は紫宸殿階前の櫻に掛りありしものゝ由にて年代は不明なるも其色澤其地質蒼古にして正に千年以上を経たるものたる

を知らる、之を藏する唐櫃も亦古雅垂涎に値す、安摩二の舞の面は

笑面腫面の二種にして宮内省の藏品なり、舞面は老爺、腫面は老嫗、その巧好なる作は見ても見ても飽かず、久しふして自ら笑みを

催さしむ蘇莫者の面及雨面は菌家の秘什なり、往昔聖德太子は

横笛堪能に渡らせられ、一夜吹きすきみておはしし際、此面の如き

怪人現はれて傾聽す、太子及ち其容貌を型どり造らせ給ひしはこれ、還城樂雨面は推古の朝、南都元興寺金堂の前に降れるものといふ、雅樂の舊家伯氏の家祖近氏以來傳來せしを小松帝の御宇に至りて春日神社に納め、本品は其時近氏の模造せしものなり、摸造と雖も古色掬すべし、上氏所藏の錫杖丸て笛一夜賊同家へ入り兇刃を揮つて斬らんとせしを、その祖この一管を以て受け止む、後に改むれば笛には微傷だになかりしも、地内に奉安せる地藏の錫杖兩断し居れり、この銘ありし所以との傳說あるもの、此外水戸齋昭作の笛吉野山、信貴山行圓作の鳳笙鳳凰等推賞すべき貴品少からず聲明の秘書珍書南都及天台、眞言兩宗に屬するものに

して大原三千院、醍醐三寶院、山科の勸修寺、奈良東大寺の藏品を主とす、之に依りて聲明音樂の闡明を期するを得べく、又雅樂と相待つて今後に於ける神社佛閣の今後の音樂改良に資する事少からざるべし（記者）

（都新聞 大正五年十一月十四日）

東京音樂學校振興策

村上新音樂學校長に對する希望

秋雨の降る日曜の朝記者は文學士小林愛雄氏を彌生が岡の邸に訪問し久し振りに氏の雑談に接することを得たり。談會々東京音樂學校の問題に及び、乃ち聽き得たるところを左に錄す。……（記者）

一、新らしき空氣を満せよ

東京音樂學校の校長が又變りましたね。元來音樂學校のやうなところの校長は、誰でも出來るといふものではないと思ひます。只統轄すとか、校長としての事務を視るとかいふことの外に、もつと重大な内的な使命があるからです。自分はもつと社會が進歩したら、理想としては、音樂學校の出身者を校長にしたいと思つてゐます。それは理想で、現下の場合に行へないでせうが、それにしても、前校長が在職僅か一年で又變るといふことは、當局が無方針であつたと云はざるを得ないので。かういふ誤を再びしないやうに新當局者に切望します。

然し今回村上新校長を迎へたことを、私は喜ぶものです。といふのは。氏によつて、同校内に新らしき空氣を入れられることを期待するからであります。それには、却つて音樂學校の門外漢の方が、

なし易い點もあると思ひます。

二、各國音樂の研究に均勢を保たしめよ

東京帝國大學が、外人の手を藉りなくとも教授の上に差支がなくなる迄に進歩してから、漸次に外國人の雇聘を解くやうになつたのはもう久しい前からのことあります。

醫科大學にスクリツパ博士や、ベルツ博士の必要がなくなつたのは、故青山博士や、佐藤博士が外人以上の手腕のあることが、中外に認められたからであります。

然るに、まだ幼稚な音樂の方面に在つては、今日も中々獨り歩きが出来ないと見えて、外人がタクト棒を振り、ピヤノやセロを教えて居ることは、殘念ながら致し方もないことです。

然し。只それらの多くが獨逸人であることは、甚だ遺憾に堪へないと想ふのです。あらゆる科學に於て獨逸の先進國である佛蘭西は、現に音樂に於ても獨逸を凌いでゐるではありませんか。又國としては悲慘な状態に沈んでゐるけれども、露西亞には幾多の音樂の天才がゐるではありませんか。

私は獨逸の音樂を一概に斥けるものではありませんが、佛蘭西、伊太利、露西亞其他の諸國の音樂に於て、それぐ特色のある風姿あることを知り、それらのいづれもに學ぶべき點の多いことを認めるものであります。

そこで、わが音樂界に於て獨逸をプレドミネエトされておくことは、將來の國民樂を創造する上に、不利益であることを信じ、甚だ危険とまでも思ふのです。ですから、樂壇に於ける歐洲各國の要素を均等に分割し、おの／＼學生の好むところの分野にわけ入らしめ

ることを得策と考へます。

ことに露西亞などは現下我國に來てゐる「命避難の樂人も多いのですから。僅かな俸給で聘に應じるに相違ないのです。かたゞさういふ人を利用して、講師とし、指導の任に當らせたいのです。

假りに、獨逸音樂が萬國無比のものであり、現今の諸教師が適任無比な大先生であるとしても、同じ大先生を、一つとこころに長く止めて「お山の大將」たらしめることは、第一にその大先生の技倅を進歩させないばかりでなく、第二に教はる生徒の方も感受する材料が乏しくなり刺戟が空しくなつて損であります。

そこで、外人教師の更迭を、うながしたいのです。さうして生徒をして歐州各國の特長ある音樂を平等に研究させたいのです。

三、婦人教授の過多を防止せよ

外國に於ても近代以後の婦人は、社會に立つて活躍するものが段々と多くなつて來てゐます。ことに文藝の方面には、古來婦人であつて、男子と同等もしくは以上の力量を示したものが少くないので、英國に於けるエリオット女史、ロセツティ女史をはじめ、佛蘭西に於けるジョージサンド女史など、擧げ來らば屈指に違ないとおもひます。

就中、音樂は情緒に動くものでありますから、各國共に婦人の天才を出してゐることは疑ひのない事實です。けれども海外に於ける婦人の天才にしても、演奏家として又は舞臺の人として第一流に伍してゐますけれど、作曲家として創造の人としてはまことに乏しいのであります。

それにもう一つは、婦人の才華が最もよく生きて現はれるのは、

婦人の成熟期であつて、三十歳を過ぎると冷たく枯れてしまふ人が多いのです。即ち男子の大器晚成的なのに反して、婦人は早熟早老の傾向があります。そこで年を取つた婦人の教授を多く並べて置くことは、藝術を生かしてゆく路ではなからうと思ひます。

さて、東京音樂學校は、男子に比べて、あまりに婦人が多過ぎはないでせうか。果してまた、あゝいふ婦人に代るべき男子が絶無なのでせうか。

先頃私は、最も新進の才人と云はれる小倉久子女史の獨奏を、ある音樂會で聽きましたが、女史の藝術には中々力がこもつてゐます、技術もたしかで見事であるとおもひました。然し、いかにも演奏振りが堅く、こちくくして苦しさうでした。

『あゝ、苦しさうではない。もつと餘裕のある藝術でなければ、大藝術とは云へない』と、私はしみぐ思はせられたのでした。

長坂よし子女史も、新進の聲樂家として評判の人です。その獨唱も聽きましたが、やはり、『どうも潤ひに乏しい、つやがない、もつとつやのある藝術でなければ、生きた藝術ではない』と、私はしみぐ思はせられました。

世にうたはれてゐる二三の女流音樂家の耳にしましたがどれも私を失望させるものばかりでした。さうして、それらの女流に當るだけの男子の音樂家が本當にゐないだらうかと、私は疑ひました。

四、若き天才を保護せよ

二十歳位までは、女の智能なり、體格なりは男子より進歩が急であります、三十歳となり、四十歳となると、女は概して負けて、

男の方が智能が進んで行くといふのは、私が男だから申すのではなくして、近世醫學上の定論であります。

なるほど音樂學校を卒業する頃は、女の方が男より成績がよろしいので、昔からよく女の卒業生が一番であつたことを記憶してゐます。

然し、學校時代の一番はアーティスティックになりませぬ。わけて音樂のやうな、特殊の才能の發揮をまつものに在つては、さうだらうと思ひます。ところが、今迄はとかく學生時代の成績が、卒業後の成績となり、社會の順番となり、留學生の順番となり、教授の順番となりました。

さうして一番の人が、教授になると、社會的地位は進歩して行きませうが、藝術的進歩は、少くも停止してゐます。或は退歩してしまふ悲惨な例も目撃してゐます。

然るに、五番なり、十番なりの成績の男子には、卒業時代頃には、まだ天才の發揮されない人があります。近松は五十三歳で天才を發揮しました。夏目漱石は四十歳でその天分を現はし出しました。沙翁も中年で才能を現はし始めました。さういふ風に。皆が皆モツアルトや、ベートーヴェンのやうに少さい時から天分を現はすことはないものです。

然し少くも天才の現はれさうな人は、在學時代に何處か、一種異様なきらめきがあるものです。

それを見當ることが、教授としての一番大いなる役目ではあります。

然るに世の中は成績順である。成績順ならまだゝが、中には運せんか。

動順もあり、緣故順もありで、意外な人が、意外な地位に上つてゐるのに、若き天才の芽ばえは、野にしてられるといふことがあります。

それが西洋だと、野に棄てられても、又誰かペイトロンに拾はれて、ブグネルのやうになる人もありますが、日本に於ては、骨董に百萬の金をする人はあつても、若き樂人を荒野から救ふ人は滅多にないのです。

そこで、見出されなかつた天才の芽は、土に被はれ、靴でふまれてしまひます。するとヤケになつて、天才の芽も花さく迄にならずに市井の塵にまみれて、碌々として一生を送る生活をするやうになります。

若き天才の芽を發見して、保護しなければ日本に於ける眞の音樂が、生れる日はないのです。

五、上野の樂堂を民衆的に公開せよ

保守を極め、不振を極めてゐる東京文科大學でさへ、昨年からユニヴハーシティ、エキステンションのまねことをはじめました。即ち夏期の公開講義——あれでも民衆を益することは多大なものです。

音樂家が自ら高うしてか、門を閉ぢて民衆を近づけないであながら、音樂の不振を叫ぶのは、自家撞着も甚だしいものではありませんか。

春秋二季の演奏や、月次演奏位では、駄目です。少くも、毎週一回位上野樂堂を天下民衆のために公開してはどうでせうか。即ち出来るだけ安い切符代にして、誰の耳にも入り易い、國民性

に合致するやうな曲を選んで、うたふなり彈くなり、それも大家といはず、若き學生諸君もうち混つて出演するのです。

即ち車夫馬丁も文展に入らぬを恥とするやうに、天下の耳が音樂界に向つて、樂界の隆盛は期せずして實現されると思ひます。平民音樂會の壯舉を、私は新校長の力にまたうと思ひます。

それについて、いつも思ふことは、音樂家はとかく國狀を無視する傾があり、出來ないくせに難曲を演奏しやうとする傾があります。このことは別にお話ししたいと思ひますが、今日の樂壇不振は、實にこの二つの惡癖を取り去らない以上は、望まれないことです。

六、學生をして歌劇を試演せしめよ

音樂の眞の隆盛を期するには、オペラと手を携へなければならぬことは、今更お話しする迄もありますまい。それはカルーソーやメルバ夫人などの民衆に與へる力を申すまでもなく、又オペラの一節がどの音樂會にも演奏される例を出す必要もありますまい。實際外國にあつては、音樂學校は申すまでもなく、女學校でもオペラの試演をしてゐる位であります。

生徒をして歌劇の試演をさせることは、文部省側の反対も決してない事と思ひます。何となれば、村上新校長の前任地であつた東京外國語學校や、高等商業學校で語學練習のために、沙翁劇其他の洋劇を、あれほど立派に試演されたではありませんか。

今日の音樂學校に歌劇試演をされないことは、むしろ不思議です。然し生徒に試演するだけの勇氣と力量とがないといふのならば、致し方ありませんが、十數年前に『オルフオイズ』をあれま

でにやつてのけた學校に於て、殊に當時盡力された乙骨先生などの教授たる現在に於て、殊に亦曾て學生に沙翁劇の試演を許された新校長を載いた今日に於て、斯の方面の開拓を望むことを切望に堪へませぬ。かうして上野の純潔清新な歌劇によつて、今日の俗惡な歌劇を一掃して載きたいのです。

七、新らしき唱歌を製作せよ

國民が歌ふべき一のソングを持たないことは、實に悲惨であります。市民に市歌なく、學校に校歌なく、青年に歌ふべき歌がないといふのは、あまりに時代を無視したことです。

先きに音樂學校で『中等唱歌集』を編纂された時は、私も些か微力を盡しましたが、あれはもう十年の昔です。今日の時代は、遙かに進みました。乃ち現代にふさはしい青年子女の唱歌集を編纂されることを、私は切望します。

そこで上は大學から下は小學に至る全國の各學校に、必ず校歌を作らせることを奨励されたいと思ひます。さうして歌詞を送つて來たら、一定の料金を取つてどしゞく作曲してやる。場合によつては一定の料金で歌詞と曲とを學校の方で分擔してやる。さういふことだけでも、どれだけ音樂の普及に力らあるか分りませぬ。又學校の收入にもなることです。

現に校歌のある學校でも、改良すべきものが少くないと思ひます。

八、校舎樂堂の改良

今の校舎は二十餘年前の建築に成るもので實に舊時代の参考品たる價値を止めるに足りはしますが、中央停車場の出來た今日の時代

の音樂學校として、又日本唯一の樂堂として、あまりに貧弱であると思ひます。

即ち日本帝都の美觀の上から云つても、一等國としての威信の上から云つても、速かに改築されたいものと思ひます。音樂學校の改築の如きは、軍艦一艘の建造費の何十分の一かで出来ることですから。

その他音樂展覽會の開設、音樂の歴史的演奏會の開催をはじめ、新校長に對する幾多の希望がありますが、あまり長くなりますが、それらを他日に譲り、謹んで新校長の健在を祈り、同校の發達を切望する次第です。

（音樂界）第二〇五号 大正七年十一月 四九八頁

音樂學校を増設せよ 文化向上の爲期成會の設立

今期の衆議院に音樂學校増設の建議案が通過した、通過する迄に夫々そのほめんかな研究と運動とがあつた。昨日午後二時から武者小路、徳川頼貞、小村、黒田長利、青山幸泰、近衛秀麿など諸公達を始め鳩山秀夫、吉野、渡邊徹、及諸博士、小松、小林、東上眞行、田邊の各音樂に關係ある諸氏、女子音樂學校の山田、東洋音樂學校の鈴木の二校長から眞の音樂愛好者五十餘名が華族會館に集まつて即刻其日の會名を官立音樂學校建設期成會と命名して各自夫々理論及實驗から希望や感想を述べたが小村候の社會の各階級が音樂によつて觸連絡を取る事を望むと言つた接と武者小路氏の從來の音樂會等が資產家階級の占有物の如くにあつたが

もつと一般に之が喜ばれる機會を作る、即ち國民の背後に於ける後援としていたいといふ意に非常に親しみを覺えた、夫から實行方法について至つて莫然と護し先づ田村寛貞、上野直昭、田邊尚雄、兼常等は我國文化の爲に速かに音樂學校の増設されん事を期す」と決議して茶話會に移つた

(『東京朝日新聞』大正八年四月十日)

樂界の士の反省を求む

宮內省樂師多忠朝

職業に高下のない様に音樂にもまた高下の別があるべき筈がない、如何なる労働も神聖なる如く如何なる音樂もまた神聖である。世人或は三絃樂を卑しとし箏曲や洋樂を貴しとする者もあるが、斯程無意味な事はないといはなければなるまい、一様に音樂といふ立場から見れば彼も此も皆同様で彈く人の品性の如何と、聽く人の音樂に対する感じの眞に音樂を解し眞にこれを味はうといふ人々に向て、高潔な品性を有た人が演奏するならば如何なる者も立派な者としてこれを崇ぶ可き價値があるのである。

がら洋式の譜を列べる事が決して時代思潮の要求を充たす者ではなく、邦樂を調査する事のみが當面の問題に解決を與える者とはいへないのである。

最近東京音樂學校に邦樂調査の開始された事は一國の専門學校として當然の事ではあるが、官府の事業として大々的の壯舉なるに比べては、其思慮の淺溥と識見の狹隘なるを歎せざるを得ない。邦樂界の明星相會して徒らにお玉杓子を排列し、これを以て調査の能事終れりとするのは甚だ物足らぬ感があるのである。聞く所によれば邦樂に暗い洋樂家と、洋樂の樂譜の智識のない邦樂家とが相會して作つた者は甚だしく不完全な者であつたので昨今漸く其非を悟りかけた爲に更にやり直ほしをする様な有様だと傳へられる。

我々は其事の眞偽を知らないが若し果して然りとせば實に樂界の不祥事である、時間と資本と労力との浪費に終るが如き無益の事業は大正の今日に行ふ可き者でない、如何に事業の目的は結構な者であるにせよ、其人選宜しきを得ず其方法當を失したならば、結局は失敗に歸さなければならぬのである。

加之洋樂譜必ずしも邦樂の樂譜として完全無缺の者でない、邦樂の特徴を遺憾なく表示する事も洋樂譜のよくする所ではないのであるから、洋樂譜を邦樂に應用して調査全くなれりと信ずるは大きい計の甚しき者ではないか。

洋樂は高尚だが邦樂は野卑であるとか、箏曲はよいが三絃樂は悪いとか、音樂其物に區別をたてゝ各自己の領分内に閉ぢ籠り、互に相排して得たりとするが如き觀あるは決して音樂の道に忠なる所以ではないのである。

一面我が音樂界に於ては新らしき何物をか要求する聲益高く、邦樂の調査となり、邦樂に於ける洋樂譜の應用となつて來た。然しながら

して、時代の思潮に適したる新しき或者を建設する事を望まざるを得ない。

(『月刊楽譜』第八卷五号 大正八年五月 二頁)

音樂學校と日本語

今の東京音樂學校は日本語を否定する所である。あそこの生徒の歌を聞いてみ給へ。邦語の歌でも皆歐語に聞える。彼等は皆イ工などの音は出ぬ。それを何とも思つて居ぬ。アクセントも、日本語のは全く顧みぬ。あそこで作曲されたものはどれでもその疵がある。今度の御成年式の歌の譜にも、全く日本語離れした所があるのは、一寸耳のきく人なら直きにわかる事である。小學校のハタの歌の譜もあそこの作だが、一本と日本とのアクセントの差を無視して居る。「ニホンノハタワ」とうたふ子供の聲を聞くと、どうしても二本の旗だ。あそこの學校で皆が揃ひも揃つてペツオールドの眞似聲を出すのはあまりに見苦しい。

音樂學校も國家の一事業である以上、あんなに雑草の生えるに任せ置かないで、も少し意義のあるものにしたらどうか。

日本の俗曲を西洋の譜に寫すと云ふことは、全く不可能である。日本の樂には「聲の色」が主要なものになつて居る。同じ譜でも義太夫のと謡曲のとは違ふ。清元のと長唄のとは違ふ。そしてそれ等は洋譜に取れば同じになつて了ふ。(邦士)

(『帝國文學』第二十八卷五号 大正八年八月 二二頁)

東京音樂學校

第一期の試験も終了したが、假入學になつて居た甲種師範科生徒中六名程本入學不許可となつた者があつた。尙ほ七月二十日より八月六日迄文部省主催音樂講習會が同校に開かれる。

(『音樂會』第二三八号「樂潮」欄 大正十年八月 一四頁)

何故に東京音樂學校を擴張せざるか

平 戸 大

時代は音樂を要求すること益切である、音樂學校入學志願者の激甚なる増加は實によくこれを證明する者ではないか〔〕然るに國立の音樂學校は日本全國に唯一つほかないとは何たる貧弱さである。

嘗て米國の音樂記者は本誌の英文欄を讀んで、日本は軍艦と鐵砲ほかない國かと思つて居たが、音樂界の英文欄に記した所を見ると音樂にも理解がある國民の様であると冷笑まじりに書いた事が附たが、貧弱なる唯一の國立音樂學校ほか有つて居ない事が、どれ丈日本人を誤解させる理由となるかわからぬのである。

音樂學校の擴張は實に此意味に於て焦眉の急である、現在の我が爲政者の間にも音樂の真價を認めて居られる人々が頗る多い筈であるから、これを擴張せんとして努力さへすれば決して不可能事でないと信ぜられるし、又民間に於ても相當勢力のある音樂團體がある事であるから、當事者にして此事に熱心であるならば勿論其後援を惜むものでない事は明かである。

往昔日本に音樂熱の未だ勃興しなかつた時代に於て、伊澤修一氏

を上野の一角にあの音樂學校を建て得たではないか〔〕當時何人か現存する様な奏樂堂の必要を認めたものがあらうか、何人が國立音樂學校建設の急務なるを悟つた人があらうか、然るに伊澤氏も其熱烈なる力を捧てよく此事をなし遂げたではないか。

音樂的空氣の現今程に濃厚にならなかつた時代に於て、湯原元一氏は音樂學校々舍の増築を行ひ得たではないか、然るに音樂の必要が如斯高く叫ばれ、其後援者が如此多くなつて來た今日に於て音樂學校の擴張をなし得ないのは何故であらうか、各大學が競つて外國の碩儒を招聘して其指導を求め、或は多くの專問學校が其昇格に努力して煥ざる今日に於て音樂學校のみ何故に眠つて居るのであらうか、シヨルツ氏去て久しくこれに代はるべき講習をすら有ち得なかつた今の東京音樂學校の態度は實に一種の謎である、二ツに裂け倒れんとする可能性を有つたと噂さるゝ危険な奏樂堂を擁して更に顧慮する所なき學校當局者はよもや上野の森の中に長夜の眠を貪て居るのであるまい。村上校長にして眞に樂界の爲にするの志あらば、何故に其學に忠なるの力を此方面に移して大に音樂學校の擴張を企てないのであるか、氏にして此が爲に蹴起するならば、満天下の好樂の士は全力を擧てこれが後援を惜しむものでない事は信じて疑はざる所である。

(「音樂界」第二五八号 大正十四年四月 一頁)

二 昭 和

設備の改善

侯爵徳川頼貞閣下が從來南葵樂堂に据付けてあつた英國製パイプオルガンを取り外し、運搬据付並にこれの容れ場所（奏樂堂正面後方）の模様替修繕工事費とも此度斯道研究用として母校へ寄附されました。その寄附總額實に七萬五千圓であるとのこと。

この休暇中にパイプオルガンの据付と同時に奏樂堂、校長室、生徒監室、教頭室、男女教官室、本館廊下、食堂、應接室、玄關、男女便所等に大修理を施し、塗替工事も終り面目が一新されました。

本館後庭の梅楓の木蔭に十五坪のピンポン室が新設され、新學期とともに同好者の愉快氣な猛練習が始まつてゐます。

校内寄宿舎の下水工事が完成して、大雨の汎濫や蚊蟲襲來の憂がなくなつた。

北西の校庭に約六坪の自働車、車庫が新設されました。

(「同聲會會報」第一四一号 昭和三年十月 四頁)

面目を一新する東京音樂學校

東京音樂學校は來四年度以降二ヶ年繼續豫算八十萬圓にて新築をする事となつた、位置は現在の學校所在地を擴張するか或は全然現地を去つて適當の土地に移轉新築するやも知れない、從來學校騒動に日を暮して居た同校が斯く發展するに至つたのは邦樂科の新設に機縁を有つものである。昨年就任した乘杉校長は東洋一の音樂學校